

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年9月10日（火） 10：03～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○人事 1件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、令和元年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、官公需法及び中小企業等経営強化法に基づき、毎年度作成するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「オランダ国」、「スロベニア国」、「リベリア国」及び「ノルウェー国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、9月18日及び19日、信任状捧呈の予定であります。

次に、人事案件について、申し上げます。内山武保外125名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣から御発言がございます。

○世耕国務大臣：「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「令和元年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」の2件について概要を申し上げます。

「契約の基本方針」では、官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、今年度の目標として、官公需総額に占める割合を55.1%、契約額を4兆3,369億円と決めました。

次に、「特定補助金等の交付の方針」では、国の研究開発補助金等における中小企業・小規模事業者等への支出機会を増大させるため、今年度の目標として、その支出目標額を過去最高であった昨年度と同額の460億円と定めています。

方針の取りまとめに当たっては、各府省から御協力いただきましたが、中小企業・小規模事業者向け契約目標、及び研究開発支出目標が達成されるよう、今後とも、最大限の御尽力と御配慮をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された片山大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

